

持ち込みごみ

自己搬入
(申し込み制)

FAXをご利用になる方(聴覚・言語障がいの方)は二次元コードを確認してね。



四交クリーンセンター TEL:072-893-0505

※変更・キャンセルは持ち込み日時までに連絡してください。

※聴覚・言語障がいの方はFAXもご利用いただけます。

受付時間 午前9時～午後5時
(祝日、土、日曜日、12月29日～1月3日を除く)

持ち込み日時 午前9時～正午、午後1時～午後4時
(日曜日、12月31日～1月3日を除く)

注意事項

- 四條畷市民以外の方は申し込みできません。
- 同一申し込み者による持ち込み回数は、1日3回までです。
- 持ち込み車両は、2tまでのダンプ、トラックです。
- 搬入時に運転免許証等の身分証明書が必要です。
- 原則申し込み者本人以外の持ち込みはできません。
- 粗大ごみ以外の持ち込みはできません。
- 粗大ごみは必ず45ℓ以下の袋、ひもくり(ひもの長さは1.5m以下)にしてください。
- ダンボール箱での持ち込みはできません。
- 申し込みしていないものは持ち込みできません。
- 手数料分の証紙は事前に購入をして、貼らずに持参し、指定された日時に搬入してください。

持ち込み場所について



申し込みはこちら



持ち込みまでの手順

- 1 あらかじめ処分するものを決めましょう。
- 2 持ち込み希望日の前日までに四交クリーンセンターへ申し込みしてください。
- 3 氏名・住所・電話番号・持ち込み希望日・ごみの内容(個数・品目・大きさ等)をお聞きます。
※家庭から出たごみかどうか確認します。
※事前に現地確認を要する場合があります。
- 4 手数料分の証紙を購入して、指定された日時に持ち込みしてください。
- 5 管理棟の受付にて、本人確認の証明書を提示し、職員の指示に従ってごみを降ろしてください。

委任状での粗大ごみの代理持ち込みはできません

- 粗大ごみの持ち込みは、申込者本人または同居家族のみとなり、本人確認書類(運転免許証等)の提示が必要になります。

コラム ②

火災防止にご協力ください！！

正しく排出しないと、ごみの施設や収集車で火災発生の原因となる場合があります。

主に火災の原因となるのが、小型充電式電池、使い捨てライター、スプレー缶です。近隣の住民やごみ収集員、ごみの施設で働く職員に重大な被害が及ぶ可能性があります。正しい分別にご協力ください。



粗大ごみ・不燃ごみ／臨時ごみ／持ち込みごみ